

(県央愛川農業協同組合行動計画)

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年3月1日から令和5年2月28日までの3年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に子育てに関する諸制度（育児休業、育児短時間勤務等、産前・産後休業等）について、県央愛川農協職員組合を通してパンフレットを配布し、職員会議等で従業員に周知を図る。

対策

令和2年3月から

県央愛川農協職員組合の会議に提案し、従業員に対し周知・啓発を実施する。

目標2 所定外労働の削減のための措置。

対策

令和2年3月から

毎週水曜日をノー残業デーとして実施。

## JA県央愛川 行動計画

女性の活躍を一層促すため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2022年(令和4年)4月1日～2026年(令和8年)2月28日

### 2. 当組合の課題

#### (1) 区分1 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

職員数において、男女比に相当程度差異が認められるため、女性の割合を高める必要がある。

#### (2) 区分2 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

平均有給取得率は、6割程度となっているため、継続的に職員が職業生活と家庭生活を両立しやすい環境を整備する必要がある。

### 3. 目標と取組内容

目標1: 全体の女性労働者の割合は41%となっているが、そのうち職員の女性労働者の割合は28.5%でありこの割合を35%に増加させる。

(取組内容)

- ① 職員採用者(新卒・中途)における女性割合50%以上を継続する。
- ② 職場・業務内容の理解促進をはかるため、職場見学会を実施する。
- ③ 離職者が発生した場合、離職理由を確認し対策を検討する。

目標2: 有給休暇取得率を男女とも70%以上にする。

(取組内容)

- ① 管理者は、所属職員が有給休暇を取りやすいように率先して休暇を取得する。
- ② 管理者の取得率を半期に確認し、取得率が低位な管理者に対して対策を検討し改善を講じる。
- ③ 一般職へ有給休暇取得を推進する。

## 女性の活躍に関する情報

《労働者に占める女性労働者の割合》

令和3年2月末現在

|           |       |
|-----------|-------|
| 職員        | 28.5% |
| パート・アルバイト | 57.8% |

《有給休暇取得率(取得日数／当年度付与日数)》

令和3年2月末現在

|           |       |
|-----------|-------|
| 職員        | 57.1% |
| パート・アルバイト | 75.2% |